

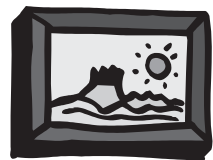
まつだの四季フォトコンテスト ～受付期間締め切り間近～

町の大切な歴史・文化や安らぎと潤いのある四季の風景を通して、町のよさを再認識・再発見することを目的に「まつだの四季フォトコンテスト」を開催しています。

撮影期間 平成22年1月～平成24年1月末
受付期間 1月31日まで
問合せ 企画財政課 企画係 TEL83-1222

☆詳しくは、町ホームページをご覧ください。

http://town.matsuda.kanagawa.jp/10_kakuka/kikaku/photo-contest/newpage.html



県教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

学校とフリースクール等との連携推進事業の一環として、教育委員会とフリースクールが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を行い、一人ひとりの自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日時 2月4日(土) 13:00～16:30 (受付12:30～16:00)
会場 県立総合教育センター 亀井野庁舎 (藤沢市亀井野2547-4)
※小田急江ノ島線「六会日大前」駅東口より徒歩15分
対象 不登校児童・生徒、保護者、教員等
内容 (1)フリースクール等の紹介
(2)不登校経験者等による座談会
(3)個別相談会 等

参加費 無料 ※申し込み不要
主催 県学校・フリースクール等連携協議会／県教育委員会
問合せ 県教育委員会 教育局 支援教育部 子ども教育支援課
小中学校生徒指導グループ TEL045-210-8292(直通)



ファミリー・サポート松田 会員募集と研修会のお知らせ

○ファミリー・サポート事業とは

「子どもの面倒を少し見てもらえたら…」という時に、有料で世話を引き受けてもらえる制度です。

育児の手助けができる方(支援会員)と、育児の手助けが必要な方(依頼会員)に事前登録していただき、依頼会員からの依頼に応じて、育児の手助け(援助活動)ができる支援会員をご紹介します。

○会員募集!

各会員とも募集しています。支援会員になるためには研修を受けることが必要です。次のとおり研修会を開催しますので、会員登録をして支援を始めてみませんか。

日時 2月1日(水)、2月2日(木) 9:15～12:00
※2日間の受講が難しい場合はご相談ください。
場所 役場 1階 1A会議室
託児 申し込み時にお申し出ください。
申し込み・問合せ ファミリー・サポート松田 TEL83-3123
※1月26日(木)締切

税金セミナー ～住宅取得と税金還付～

住宅ローンをご利用の皆さん、確定申告により税金の還付を受けられる場合があります。

平成23年中に新たに住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入(中古住宅含む)・増改築をした場合、一定の要件を満たすことで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

日時 1月21日(土) 11:00～12:30
会場 青色会館 5階 大ホール (小田原市本町2-3-24)
申し込み・問合せ 社団法人 小田原青色申告会 事業課 税金セミナー係
TEL24-2614 ※参加費無料・予約制(先着100名)

2011年度 第4回 やどりきふるさと大学校

日時 2月12日(日) 9:00～12:00
集合場所 寄自然休養村管理センター前
テーマ ASHIGARA アートフェスティバル 寄の工房巡り
参加費 500円
主催 NPO法人 プロジェクト寄
共催 松田町
申し込み・問合せ プロジェクト寄事務局(大館) TEL・FAX89-2323



県立職業技術校 2012年4月生を募集します

職業に必要な知識・技術・技能を習得し職業に就こうという意思のある方を広く募集します。

募集コース

場 所	内 容	連 絡 先
小田原校	ケアワーカー、介護調理	0465-23-2275
秦野校	マシニング&CAD/CAM 電気、自動車整備、機械CAD	0463-81-0870
東部校 (かなテク カレッジ)	チャレンジプロダクト、セレクトプロダクト、マシニング&CAD/CAM、3次元CAD &モデリング、電気、コンピュータ組込み開発、自動車整備、機械CAD、溶接・板金、ケアワーカー、給食調理、建築設計、造園、室内施工、ビル設備管理	045-504-2810
平塚校	室内設計施工、木材加工、金属加工、建築CAD、庭園エクステリア施工	0463-23-1922

募集期間 1月10日(火)～2月6日(月)
選考日 2月19日(日)
募集説明会 1月19日(木) ①13:30～ ②15:30～ 人材育成支援センター
1月25日(水) ①13:30～ ②15:30～ 関内ホール小ホール
問 合 せ 県産業人材課 TEL045-210-5715
※募集案内等は、県内ハローワークで配布中

いきいき健康教室参加者募集

講義や実技を通して、生活習慣病を防ぐための日常生活や食事のとり方について楽しく学べます。健診の結果で血圧・肥満・糖尿など気になる値が出てきた方、なかなか生活習慣が変えられないと少しあきらめかけている方など、この機会にぜひご参加ください。なお1日のみの参加も可能です。

日 時	内 容	持ち物等
2月3日(金) 13:00～15:00	講義 「知っ得!内臓脂肪が引き起こす病気」 ～今日からできること～ 講師 渥美医院 渥美 久 院長 佐藤 明美 管理栄養士	・筆記用具
2月9日(木) 13:30～15:30	講義・実技 「お腹まわりすっきり運動(初級編)」 講師 鈴木 菊恵 健康運動指導士	・運動できる 服装 ・室内履き
2月14日(火) 9:30～12:00	調理実習 「お手軽!バランスアップの食事」 講師 佐藤 明美 管理栄養士	・エプロン ・三角巾 ・調理実習代 400円程度
2月24日(金) 13:30～15:30	講義・実技 「お腹まわりすっきり運動(中級編)」 講師 鈴木 菊恵 健康運動指導士	・運動できる 服装 ・室内履き

場 所 健康福祉センター 2階 機能訓練室ほか
申し込み・問合せ 健康福祉センター TEL84-1195
健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

省エネ改修工事を行った住宅に対する減額措置

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO₂排出量の削減を図るため、賃貸住宅を除く住宅(平成20年1月1日以前から所在する)のうち、一定の省エネ改修工事を行った場合、固定資産税の減額措置があります。

減額される範囲と額

- ①床面積が120㎡未満の場合
…減額対象に相当する固定資産税の1/3が減額されます。
- ②床面積が120㎡以上の場合
…120㎡に相当する部分の固定資産税の1/3が減額されます。
※ただし、120㎡を超える部分は減額されません。

対象となる改修工事

- 次の工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの
- ①窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化等)⇒必須工事となります。
 - ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事
- ※①窓の改修工事とあわせて行う工事で、それぞれの部位が現行の省エネ基準に適合すること。

減額される期間

省エネ改修工事の時期	減額の期間
平成23年4月1日～平成25年3月31日	申告の翌年度から1年間

申請方法

改修後3カ月以内に省エネ改修に適合した証明書や工事領収書の写し、工事に要した費用の明細書、工事写真等を添えて、次の問合せ先まで申請してください。

問 合 せ 税務住民課 資産税係 TEL83-1224